



## 発刊に寄せて

鹿屋市農業委員会  
会長

木場 夏芳

皆様方には、日頃より鹿屋市農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

また新型コロナウイルス感染症拡大やサツマイモ基腐病、気象変動など、皆様には様々な影響を受けていることと存じます。心からお見舞い申し上げます。

さて鹿屋市農業委員会も新制度となり4年目を迎えました。今回新たに農業委員・農地利用最適化推進委員42名が選任され、新たな農業委員会の体制となりました。

今後も「農地利用の最適化活動」や農業経営者の経営安定への支援などに取り組み、農業の健全な発展に寄与するため、現地活動や地域の話し合いなどに参加し、「人・農地プラン」の実質化に向けた活動や、地域の実情に応じたコーディネーター役として、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農家の新規参入の促進により一層取組んで参りたいと思います。

農業委員・農地利用最適化推進委員は農地を守り、農家の良き相談役として、本市の農業振興のために職務を全うして参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶にかえさせていただきます。

## 農地利用最適化推進のための委員会活動を実施して参ります。

目的は

○担い手への農地の集積・集約化 ○遊休農地の発生防止・解消 ○新規参入等の促進

農業委員会では、地域の農地の貸し手・借り手の掘り起こしや、今後の農地に対する意向確認のため、農業委員や農地利用最適化推進委員による「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に取り組んでおります。

農家の皆さんの「農地を貸したい」意向は、行政ではなかなか把握しにくいことから、地域で活動し、地域の農業者や農地に詳しい農業委員や農地利用最適化推進委員が各農家を訪問して、アンケート調査を実施します。

その現場で得た情報は農地中間管理機構へ活用のための情報提供を行い、農地の集積・集約化を行ってまいります。

「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に、皆様のご理解とご協力をよろしく願いいたします。

また、農地の取得や貸し借りなど農地に関する相談も、農業委員・農地利用最適化推進委員へご相談ください。

## 農業委員の紹介

| 地域   | 氏名(連絡先)   |                   | 主な担当地区   | 自己紹介  |
|------|---|-------------------|--|---|
| 鹿屋地区 |    | 榎原 辰夫<br>49-2182  | ・星塚・飯隈・萩塚・南・池園<br>・獅子目   | 農業農村が多様化する中、農業者の公的な代表として意見・要望等を汲み取り、委員として地域農業振興発展に尽くします。                                  |
|      |    | 藏ヶ崎 俊光<br>44-7454 | ・下堀・田淵・横山・大始良  | 鹿屋市の農業振興、農地の適正化のため、微力ながら頑張りたいです。  |
|      |    | 郷原 實行<br>44-1240  | ・下祓川・札元・笠之原・新川・寿<br>・古前城・本町・朝日・向江・共栄<br>・北田・大手・西大手・曾田・白崎<br>・打馬・王子 | 農家の減少や耕作放棄地など、厳しい現状である。農業を守り集落を維持するため、担い手農家への農地集積・集約化をいっそう急がなければならない。農地の適正な利用推進に取り組みます。   |
|      |   | 木場 夏芳<br>44-6208  | ・吉ヶ別府・上祓川・祓川   | 農家の代表として鹿屋市の農業発展に努め自覚と誇りを持って、遊休農地の解消など農家との連携を図って参ります。                                     |
|      |  | 園田 誠<br>45-2708   | ・瀬戸野・柏木・重田・高隈中央<br>・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀<br>・黒坂                        | 今回2期目の農業委員をすることになりました。先輩農家のご指導とご協力を頂きながら、委員として努めて参ります。よろしくお願いいたします。                       |
|      |  | 寺下 幸弘<br>43-4833  | ・東原・旭原   | 農業者の高齢化により農地の譲渡・賃貸希望者も多く、また遊休農地も増えつつあります。農業に意欲のある方、遠慮なく相談してください。頑張ります。                    |
|      |  | 中塩屋 均<br>44-2238  | ・花里・根木原・有武・小薄・高牧<br>・花岡・海道・白水・古江・古里<br>・船間・天神・上野・小野原               | これまでの経験を活かして、意欲のある若手農家の相談育成に努め、地域の農業発展に尽くしたいと思います。  |
|      |  | 西ノ原 敏男<br>44-7200 | ・上谷・西原・大浦・郷之原・今坂<br>・西祓川・新栄・新生                                     | 耕作放棄地をなくし、新規就農者を育てたい。   |
|      |  | 畠井 孝二<br>44-6666  | ・川東・川西・田崎・永野田・名貫   | 今や農地利用の最適化は、農業委員会の最も重要な業務とされています。取り組みに当たっては、推進委員と共に現場活動をさらに深めて参りたいと思っています。よろしくお願いいたします。   |
|      |  | 本田 淳子<br>43-1944  | ・野里・高須・浜田・永小原  | 新規に就任致しました本田です。右も左も手探りで戸惑いばかりですが、肝属地域女性農業経営士として女性の活躍の場を増やせる様に、精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。 |

| 地域   | 氏名(連絡先)   |                        | 主な担当地区  | 自己紹介  |
|------|---|------------------------|---|---|
| 輝北地区 |    | 有村 隆<br>485-1856       | ・柏木・日新・谷田・浮牟田・徳留<br>・仮屋・福岡・中平房・下平房・三原<br>・竹下  | いよいよスマート農業時代に入っていきます。地域の活性化は多種多様な仕事を持った人達との交流、つながりが必要となってきます。未来を託す地域作りを目指し頑張ります。                  |
|      |    | 上野 輝男<br>485-1536      | ・仏山・朝倉・八重山・上方・下方<br>・辰喰・宮園・久木野々・上沢津<br>・下沢津・上場団地  | これまでの経験を踏まえて、地域の農業発展に微力ながら貢献できればと思っています。農地等について相談してください。  |
|      |    | 新原 晃憲<br>486-0739      | ・歌丸・宇都・名主段・白別府・樽久保<br>・諏訪・愛宕・風呂段・岳野・一番郷<br>・二番郷・西原・本町・和泉ヶ野・堂平<br>・坂宮・影吉・上平房   | 年々農家人口の減少及び高齢化等により、耕作放棄地が増える中で、担い手農家等への農地のあっせんを行い、農地の集積が進むように努めます。                                |
| 串良地区 |    | 倉田 雪男<br>63-6658       | ・宮之下・愛ヶ迫・永和・岡崎上<br>・岡崎西・堅田・鶴亀・江口迫<br>・上之馬場・上之馬場下・諏訪下<br>・緑ヶ丘・和田・下小原南・下小原北<br>・大坪・白寒水  | 地域農業の持続的発展と、有効利用に努めて参ります。   |
|      |   | 田中 次男<br>090-9076-9024 | ・高松・立小野・堂園・馬掛・新中堀<br>・外堀・共和・更和・共心・生栗須<br>・平瀬・下之段・竹下堀・入部堀<br>・東新堀・西新堀・新栄・東新町<br>・西新町・東共心・下中・中野・山下                                    | 農業委員になって早や15年がたちました。農業者が高齢になって、遊休農地が増えて大変です。今後も一生懸命頑張ります。   |
|      |  | 田村 利秋<br>62-2301       | ・伊集院・花鎌・土持・更栄・矢柄<br>・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄<br>・東西・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東<br>・共栄東上・鳥之巢   | この度、農業委員改選で農業委員に選任されました。委員として鹿屋市の農業振興のため努力をしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。                               |
|      |  | 泊 義秋<br>63-6095        | ・中郷・下大塚原・上大塚原上<br>・上大塚原下・新大塚原・星ヶ丘<br>・下甫木・中甫木・富ヶ丘中央<br>・吹上田・桜ヶ丘・平和  | 農地の有効活用や転用などの活動を主として努めたいと考えています。また、農家の高齢化等に伴う耕作放棄地の増加など地域課題も多くなる中、農業委員として農業施策に貢献していきたいと思っています。    |
|      |  | 村山 みつ子<br>63-6387      | ・大迫・中山上・中山下・十三塚<br>・中山原・県営住宅・大久保段・中宿<br>・塩塚・松崎・城ヶ崎・下方限・柳谷<br>・永峯  | 担当地区の皆様の農業経営に少しでもお役にたてる様、私も勉強し頑張ります。よろしくお願ひ致します。  |
| 吾平地区 |  | 大園 和幸<br>58-8597       | ・大川・永野牧・神野西・神野東<br>・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流<br>・黒羽子・荷掛・木浦・木場・真戸原<br>・金山・立元・上苦野・下苦野・苦野<br>・平前・大牟礼   | 施設園芸でピーマン栽培をしています。後継者不足や高齢化で、古里の畑が荒れてきています。少しでも遅らすことが出来ないか、また田畑を作る人が少しでも便利になるように一緒に考えられたら良いと思います。 |
|      |  | 福元 康光<br>58-7140       | ・赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町<br>・下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園<br>・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・麓中・麓東<br>・麓西・楯上・楯下・坂元・川上・名主<br>・池久保・川西中・真角・川北・茶円・樋之口<br>・末次・井神島・論地・原口 | 鹿屋市の基幹産業である農業の振興を図るため、農地の有効利用や耕作放棄地の発生防止、農業後継者の育成に努めたいと思います。農業に関する事で相談がありましたら、ご連絡ください。            |
|      |  | 堀之内 節子<br>58-7025      | ・門前・鏡原・角野・東原・上車田<br>・下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬<br>・萩崎・上西目川路・下西目川路・今吉<br>・堀木田・鶯・白坂・石場・西迫・新地<br>・中福良  | 私の担当地区は、担い手不足や中山間地のため鳥獣被害など課題山積です。大切な農地を有効活用できるように、地域の皆様の良き相談相手になれるように努力して参りたいと思います。              |

## 農地利用最適化推進委員の紹介

| 地域   | 氏名(連絡先)   |                        | 主な担当地区   | 自己紹介  |
|------|---|------------------------|--|---|
| 鹿屋地区 |    | 垣内 直人<br>46-2576       | ・花里・根木原・有武・小薄・高牧<br>・花岡・海道・白水・古江・古里<br>・船間・天神・上野・小野原               | 遊休農地解消の対策として、担当地域の農家の人達と話し合い活動を行い、農地の貸し手と借り手の相談役に努めたいと思います。                                       |
|      |    | 川崎 守<br>44-8257        | ・吉ヶ別府・上祓川・祓川   | 地区の農地情報を収集し、土地利用に活用したい。   |
|      |    | 楠園 隆幸<br>47-2523       | ・野里・高須・浜田・永小原  | 農地利用最適化推進委員になりました。皆さんのお役にたてる様、頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。  |
|      |   | 谷口 芳久<br>41-1107       | ・上谷・西原・大浦・郷之原・今坂<br>・西祓川・新栄・新生                                     | コロナ禍で活動が行いにくい1期目でしたが、2期目を迎えるにあたり達成が叶わなかった事も、沢山あるので、先ずは農地集積・耕作放棄地の利用を促すとともに、新規就農や参入が出来るように努めて参りたい。 |
|      |  | 徳田 潤一<br>45-2598       | ・瀬戸野・柏木・重田・高隈中央<br>・上別府・柚木原・谷田・仮屋・大堀<br>・黒坂                        | この度、農地利用最適化推進委員を拝命しました。2期目ではございますが、まだまだ微力な為、皆様にはご迷惑をおかけしますが、推進委員として農地の適正利用に努めて参ります。よろしくお願い致します。   |
|      |  | 中牧 龍次<br>48-2897       | ・下堀・田淵・横山・大始良  | 獅子目町の中牧龍次です。生産牛25頭、育成牛4頭、子牛18頭、水稲160アール、WCS200アールの経営です。わからない事ばかりですが、頑張りたいと思います。                   |
|      |  | 西元 貞幸<br>090-2212-7431 | ・川東・川西・田崎・永野田・名貫   | 地域農業の発展のため、農業委員と連携を密にして、現場活動に努めたいと思います。   |
|      |  | 細川 健一<br>090-7293-2896 | ・下祓川・札元・笠之原・新川・寿<br>・古前城・本町・朝日・向江・共栄<br>・北田・大手・西大手・曾田・白崎<br>・打馬・王子 | 今回、初めて推進委員を務めることになりました。初めての事なので、諸先輩方のご指導を仰ぎ、特に担当地区の農業委員さんとの連携を密にして、活動をしていきたいと思ます。よろしくお願い致します。     |
|      |  | 持増 正<br>44-9017        | ・東原・旭原   | 推進委員になって、2年になりました。これからも農業委員さんと協力して、遊休農地の活用と高齢化の進むなか、耕作放棄地を出さないよう担い手農家への集約ができるように努力したいです。          |
|      |  | 森園 浩美<br>49-2344       | ・星塚・飯隈・萩塚・南・池園・獅子目   | 甘藷、大根、水稲を主として作付けしています。今年から本格的に農業を始めるに当たって安定した農業経営を目指したい。  |

| 地域   | 氏名(連絡先)   |                   | 主な担当地区  | 自己紹介  |
|------|---|-------------------|---|---|
| 輝北地区 |    | 有馬 研一<br>486-0085 | ・柏木・日新・谷田・浮牟田・徳留<br>・仮屋・福岡・中平房・下平房・三原<br>・竹下  | 今回、推進委員になりました有馬です。農地利用の最適化を目指し、担い手への農地利用の集積・集約化を推進し、地域の皆さんの力になれるように、委員活動して行きたいと思いをします。    |
|      |    | 立元 和揮<br>485-1601 | ・仏山・朝倉・八重山・上方・下方<br>・辰喰・宮園・久木野々・上沢津<br>・下沢津・上場団地  | 2期目の推進委員として、前期の経験を活かして、地域のために尽力していきたくです。  |
|      |    | 鶴田 勉<br>485-1664  | ・歌丸・宇都・名主段・白別府・樽久保<br>・諏訪・愛宕・風呂段・岳野・一番郷<br>・二番郷・西原・本町・和泉ヶ野・堂平<br>・坂宮・影吉・上平房   | 1期3年間の経験を生かし、頑張ります。   |
| 串良地区 |    | 上穂木 紀順<br>63-4984 | ・伊集院・花鎌・土持・更栄・矢柄<br>・上矢柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄<br>・東西・昭栄・共栄西・共栄中・共栄東<br>・共栄東上・鳥之巢   | 限りある農地の保全と有効利用の最適化を推進していくため、推進委員として少しでも多くの優良農地を次の世代へつなげられるように頑張りたいと思います。よろしくお願ひ致します。      |
|      |   | 高田 裕幸<br>63-7688  | ・宮之下・愛ヶ迫・永和・岡崎上<br>・岡崎西・堅田・鶴亀・江口迫<br>・上之馬場・上之馬場下・諏訪下<br>・緑ヶ丘・和田・下小原南・下小原北<br>・大坪・白寒水  | 農地利用最適化推進委員として、農業委員及び中間管理機構との連携を図り、遊休農地の解消など地域に根差した農地等の利用推進のために、尽力したいと思います。               |
|      |  | 中尾 明德<br>62-2433  | ・高松・立小野・堂園・馬掛・新中堀<br>・外堀・共和・更和・共心・生栗須<br>・平瀬・下之段・竹下堀・入部堀<br>・東新堀・西新堀・新栄・東新町<br>・西新町・東共心・下中・中野・山下                                    | 定年退職後、母とともに牛を飼っています。食料自給率が低い中、農地の有効活用・耕作は重要な課題の一つであり、少しでもお役に立ちたいと思います。よろしくお願ひします。         |
|      |  | 松元 渡<br>63-2273   | ・中郷・下大塚原・上大塚原上<br>・上大塚原下・新大塚原・星ヶ丘<br>・下甫木・中甫木・富ヶ丘中央・吹上田<br>・桜ヶ丘・平和  | 近年、農家の高齢化に伴い農地の荒廃化が進んでいると思います。農業委員の皆さんと協力して、そのような畑を少しでも減らしていく事が出来ればと思っています。               |
|      |  | 本村 ヤス子<br>63-4922 | ・大迫・中山上・中山下・十三塚<br>・中山原・県営住宅・大久保段・中宿<br>・塩塚・松崎・城ヶ崎・下方限・柳谷<br>・永峯  | 農業従事者の高齢化で後継者も少なく、耕作放棄地が拡大するなか、推進委員として担い手への農地あっせんや相談活動を農業委員と一緒にあって農業の活性化に寄与していきたいと思いをします。 |
| 吾平地区 |  | 入佐 哲朗<br>58-8165  | ・赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町<br>・下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町園<br>・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・麓中・麓東<br>・麓西・楯上・楯下・坂元・川上・名主<br>・池久保・川西中・真角・川北・茶円・樋之口<br>・末次・井神島・論地・原口 | 吾平町で水稲とゴボウを栽培しています。推進委員も2期目に入りました。まだまだ勉強不足ですが、一生懸命頑張りたいと思いをします。よろしくお願ひ致します。               |
|      |  | 永山 智哉<br>58-7944  | ・大川・永野牧・神野西・神野東<br>・市之渡・横井坂・砂ヶ野・水流<br>・黒羽子・荷掛・木浦・木場・真戸原<br>・金山・立元・上苦野・下苦野・苦野<br>・平前・大牟礼   | 農地利用最適化推進委員として2期目となりますが、農地を取り巻く環境や状況は年々厳しくなっています。未来に少しでも農地を残せる様に頑張りたいです。                  |
|      |  | 矢野 嘉彦<br>58-5509  | ・門前・鏡原・角野・東原・上車田<br>・下車田・鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬<br>・萩崎・上西目川路・下西目川路・今吉<br>・堀木田・鶯・白坂・石場・西迫・新地<br>・中福良  | 今回推進委員になりました。初めてのことでわからない事だらけですが、勉強して先輩方に相談しながら覚えていこうと思いをします。よろしくお願ひ致します。                 |

## 地域農業を担う農業者たち

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを編集委員が取材しました。

### 鹿屋地区

南町で「さつまいも」6haを栽培している中村一成さん（24歳）を訪問しました。中村さんは妻と今年8月に生まれたばかりのお子さんの3人家族です。

農業大学を卒業後、農業にやりがいを感じ就農しました。現在はさつまいも農家に指導頂きながら、日々頑張っています。

農業は自分が努力したことが目に見えてわかるから、とてもやりがいがあります。自然の中

で仕事をするので、天候に左右されるのが大変ですが、充実感に溢れています。将来の夢は、生産が安定し、収入も安定することを目指したいとのことでした。

趣味は魚釣りをすることで、休みに仕事の疲れを癒しています。

若い担い手農家が出来、大変頼もしく思います。今後も安定した生産を目指し頑張ってくれること期待しています。



【取材・写真】農業委員 榎原 辰夫（鹿屋地区）

### 輝北地区

輝北町市成で肉用牛繁殖と肥育を手掛ける石神康伸さんを訪問しました。石神さんはJAで7年間畜産関係の仕事に携わり、幼い頃から見てきた両親の畜産経営と一緒にやってみたい思いから入職を決意しました。現在、両親の元、母牛60頭、肥育牛170頭を飼育し、毎日奮闘しています。命を育てる仕事



ですので、牛のお産や日々成長する子牛の姿などを見ることは、お金ではかえられないほどの感動があります。その反面予期せぬ家畜の傷病や、事故そして順調に成長していた牧草が、天候不良で刈り取りが思うようにいかない時もあります。

今後の目標は両親が作り上げてきた経営規模をより良く維持し、将来自分の子供が私のように牛養いがしたいと思ってくれるような経営をしていく事です。仕事の傍ら、父の趣味である牛の共進会が今では私の趣味にもなっています。来年の全国和牛能力共進会に向け、日々育成牛の管理に明け暮れていますと話すその顔には、牛への思いが伝わってきました。

これから若手経営者として地域を盛り上げていてもらいたいと思います。

【取材・写真】農業委員 有村 隆（輝北地区）

串良町有里地区で、乳牛110頭、和牛18頭を飼育されている横川将志さん(41歳)を訪問しました。

横川さんは妻と子供3人の5人家族です。

横川さんは子供の頃から生き物が好きで、親の背中を見て育ち、農業大学を卒業後、父の跡を継ぎ現在に至っています。農業は一生懸命に取り組んだ仕事が、結果として出てくるので、とてもやりがいがあり楽しいです。仕事は朝が早くて、夕方遅くなることや、子牛の出産の時などは大変なこともあります。また、台風や大雨の時など苦労が絶えません。

将来は現在の和牛18頭を25頭位まで拡大していきたいです。また、子供が跡を継いでくれたらいいなと思っています。

趣味は、なかなか行くことも出来ませんが、魚釣りが好きです。休日は、子供3人が部活でテニスをしているので、応援に出かけることが多いです。

また、両親が元気で、朝夕手伝いに来ておられます。大変な作業ですが、家族全員で目標に向かって頑張ってください。

【取材・写真】農業委員 田村 利秋(串良地区)



吾平町麓地区で、養豚業を営む田中健太郎さん(30歳)(写真左)と中村賢宏さん(29歳)(写真右)です。

二人はいとこ同士で、実家が養豚業を営んでいて、子供のころから農場で豚を触ったり、手伝いをして楽しかった思い出があり、地元に戻ってきたいという思いが強かったことから養豚業を始めました。

豚が病気にならないよう毎日世話をし、常に頭の中は豚のことを考えているなど大変な面もありますが、いい水、いい餌、いい管理をすると、それに応じてくれるかのようによく仕上がり、消費者においしく食べてもらえることがとてもうれしく思います。

養豚業をする人たちが少なくなっている中で、魅力的な職場にしていき、家族、社員、地域のために貢献することができるような一人前の農家になることができるように、日々頑張っています。

休日の日は、飲食店巡りやYoutubeを見るのが好きな田中さんと、家族で近くの大隅広域公園に遊びに行くことを楽しみにしている中村さんでした。

養豚経営に情熱をかたむける若いお二人が、本格的に就農され頼もしい限りです。いとこさん同士、切磋琢磨しながら、未来あるお二人の益々の御活躍を期待いたします。【取材・写真】農業委員 堀之内 節子(吾平地区)



## 農業委員会からのお知らせ

### 農地法・農業経営基盤強化促進法の許可に関する標準事務処理期間等について

| 申請種類   |                   | 許可権者           | 必要日数      | 締切日                         |
|--------|-------------------|----------------|-----------|-----------------------------|
| 利用権設定  | 賃借、使用貸借許可         | 鹿屋市長           | 概ね<br>23日 | 毎月末日<br>(閉庁日の場合は<br>直前の開庁日) |
| 農地法第3条 | 自己所有農地の売買・贈与・貸借許可 | 鹿屋市<br>農業委員会会長 |           |                             |
| 農地法第4条 | 自己所有農地の転用許可       | 鹿児島県知事         | 概ね<br>55日 |                             |
| 農地法第5条 | 自己所有農地以外の転用許可     |                |           |                             |

### 農業委員会へ届出が必要な事項について

#### ○相続、法人の合併・分割、時効取得など

##### 提出書類

##### ■農地法第3条の3第1項の規定による届出書

- ・権利を取得したことを知った日から、10カ月以内に届け出てください。
- ・届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合、罰則がありますのでご注意ください。

#### ○農地を盛土・削土等の造成工事を行う場合

##### 提出書類

##### ■農用地利用（形質）変更届

- ・隣接農地や用水・排水等に影響が及ばないか現地調査を行います。

### 農地の利用意向調査にご協力ください 回答期限は令和3年12月28日（火）です

- 平成26年度から農地法の改正により遊休農地対策が強化されました。
- 農業委員会では、管内農地の利用状況を調査し、結果に基づいて遊休農地の所有者等に利用意向調査を実施中です。今後の農地の意向について回答をお願いいたします。
- 優良農地を、ご自分で耕作できない方は農地中間管理機構への貸し出しをご検討ください。

「鹿屋市農業委員会」で検索！



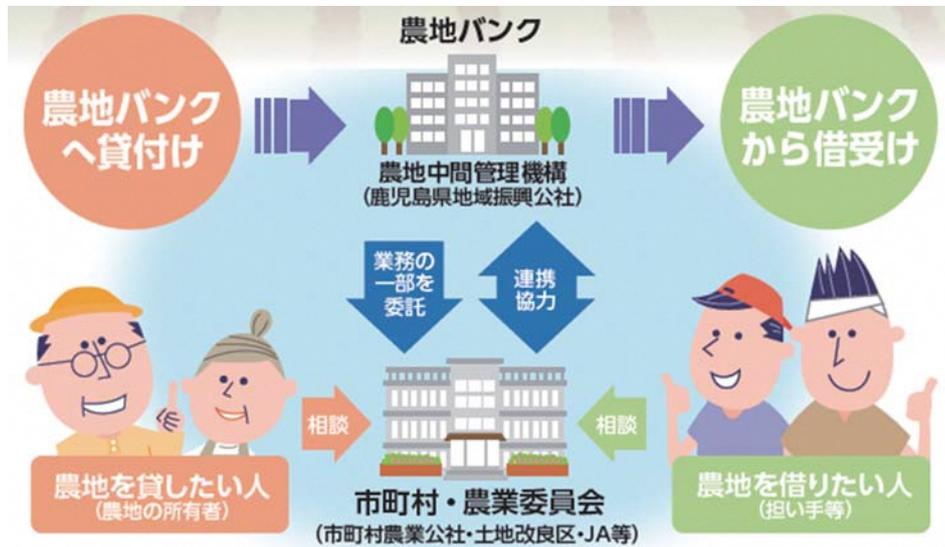
◆「農地の許可申請」「利用権設定の申請」「各種証明書の発行」「届出が必要な事項」に関する必要な書類は、鹿屋市農業委員会ホームページからも印刷できます。

農地のあっせん情報（譲渡・賃借）のほか、以下の内容等も掲載していますのでご利用ください。

- ◆ 農業委員会総会議事録
- ◆ 農作業標準賃金及び農作業料金
- ◆ 実勢農地賃借料
- ◆ 農業者年金
- ◆ 農業委員会だより等

# 安心できる農地の貸し借り 農地バンクにおまかせください

～活用しましょう！農地バンク～



農地バンクは担い手等への農地集積・集約化を推進し、農地の有効活用や農業経営の効率化を図るため創設されました。農地の所有者と耕作者との賃貸契約にあたり、営利を目的としない公的機関が仲介するので、安心して農地の貸し借りを行うことができます。農地バンクに関する詳しい内容については、公益財団法人鹿児島県地域振興公社のHPをご覧ください。下記までお問合せ下さい。

## メリット（所有者）

賃借料は農地バンクが決まった時期に所有者の指定口座に振込みます。

担い手等が途中で耕作できなくなっても次の担い手等を農地バンクと市町村等が連携して探します。

農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。

## メリット（担い手）

契約が一本化され、賃借料の口座引落手数料は農地バンクが負担します。

農地を集積・集約することで、農作業の効率化、生産性の向上が図られます。

長期的な営農計画を立てやすく、安定した農業ができます。

- 平成26年度から始まった、農地の貸し借りの方法です。
- 農地バンク（県公社）が各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
- 賃借料は、農地バンク（県公社）が徴収・支払を行います。
- 農地は契約終了後、必ず所有者へ返還されます。（更新も可能です）



詳しい内容は、公益財団法人鹿児島県地域振興公社のホームページ「農地中間管理機構」をご覧ください。下記までお問い合わせください。

- 公益財団法人鹿児島県地域振興公社（鹿児島県農地中間管理機構） ☎ 099-223-0223
- 鹿屋市農林水産課（かのやアグリ起業ファーム推進室） ☎ 0994-31-1183

## 令和3年度 標準賃金

この標準賃金は、法令や規定によるものではなく、強制力はありません。地域により高いところ、安いところがあると思いますので、この表を参考に雇う人、雇われる人が話し合って契約してください。(単価は、消費税は含みません。)

| 区分              | 種類                  | 単価      | 備考                                       |
|-----------------|---------------------|---------|--|
| 賃金              | 一般賃金(8時間)           | 6,568円  | 県最低賃金が、令和3年10月2日から、時間額821円へ改訂(従前時間額793円) |
| 耕賃<br>(10a当たり)  | 耕起のみ                | 6,000円  | 田  |
|                 | 代かきのみ               | 8,200円  |  |
|                 | 耕起から代かき             | 16,100円 |  |
|                 | 機械田植え               | 7,100円  |  |
|                 | 耕起から田植え             | 23,000円 | 畑  |
|                 | 耕起のみ                | 5,100円  |  |
|                 | 深耕(プラウ)             | 6,300円  |  |
|                 | プラソイラー              | 4,000円  |  |
| 甘藷のツル切り         | 5,000円              |         |  |
| 水稻              | 刈取(10a当たり)          | 8,000円  | バインダー(ヒモ代込)                              |
|                 | 脱穀(10a当たり)          | 8,500円  | ハーベスタ(ヒモ代込)                              |
|                 |                     | 17,000円 | コンバイン(刈取から脱穀まで)                          |
|                 | 籾乾燥                 | 1,300円  | バインダー(1袋当たり)                             |
| その他<br>(10a当たり) | うねたてのみ              | 6,000円  |  |
|                 | うねたて、マルチ張り          | 8,500円  |  |
|                 | うねたて、マルチ張り、土壌消毒同時作業 | 11,000円 |  |
|                 | 掘り取り                | 15,000円 | 甘藷・加工用(ハーベスタによる)                         |
|                 |                     | 13,000円 | 甘藷・澱粉用(ハーベスタによる)                         |
|                 |                     | 14,000円 | 馬鈴薯(ハーベスタによる)                            |
|                 |                     | 6,000円  | 甘藷(トラクターによる)                             |
| 4,000円          | 甘藷(耕耘機による)          |         |  |

## 令和3年度農地賃借料金

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただけるよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により、令和2年1月から12月までに締結(公示)された賃貸借における実勢賃借料水準について、お知らせします。

(面積:10a当り)

| 区分   | 地目    | 内訳     | 平均額     | 最高額     | 最低額    | データ数   |
|------|-------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 鹿屋地域 | 畑     | 農用地区域内 | 10,400円 | 53,300円 | 1,900円 | 1,063件 |
|      |       | 農用地区域外 | 10,200円 | 29,100円 | 3,000円 | 119件   |
|      | 田(水田) | —      | 6,800円  | 21,100円 | 1,000円 | 54件    |
| 輝北地域 | 畑     | 農用地区域内 | 10,300円 | 36,000円 | 1,300円 | 147件   |
|      |       | 農用地区域外 | 6,400円  | 15,000円 | 1,900円 | 33件    |
|      | 田(水田) | —      | 9,200円  | 32,700円 | 3,700円 | 40件    |
| 串良地域 | 畑     | 農用地区域内 | 10,200円 | 50,000円 | 1,000円 | 977件   |
|      |       | 農用地区域外 | 9,900円  | 18,800円 | 5,000円 | 87件    |
|      | 田(水田) | —      | 10,600円 | 30,000円 | 1,300円 | 145件   |
| 吾平地域 | 畑     | 農用地区域内 | 7,600円  | 38,300円 | 1,300円 | 177件   |
|      |       | 農用地区域外 | 4,800円  | 10,000円 | 2,100円 | 13件    |
|      | 田(水田) | —      | 9,100円  | 21,100円 | 2,800円 | 155件   |

| 区分    | 地目    | 内訳     | 平均額    | 最高額     | 最低額    | データ数   |
|-------|-------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 鹿屋市全体 | 畑     | 農用地区域内 | 9,600円 | 44,400円 | 1,400円 | 2,364件 |
|       |       | 農用地区域外 | 7,800円 | 18,200円 | 3,000円 | 252件   |
|       | 田(水田) | —      | 8,900円 | 26,200円 | 2,200円 | 394件   |

## 助成金交付事業

■農用地の有効利用と利用集積を推進するため、一定の要件を満たす対象者には助成金を交付します。

|        |   |        |           |
|--------|---|--------|-----------|
| 事業名    | 鹿屋市遊休農地解消対策事業   |        |           |
| 対象地域   | 市内の農振農用区域内の農地   |        |           |
| 対象者    | 市内に居住している農家等で、他人の遊休農地を農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに利用権設定又は所有権移転を行う者  |        |           |
| 交付要件   | ① 市内の土地で、地目が田又は畑であること。<br>② 新たに、他人から利用権設定又は所有権移転する遊休農地であること。<br>③ 自作地と接続する不作付農地又は概ね10a以上連続する遊休農地であること。<br>④ 自作地と一体的に整備する場合も可能であること。<br>⑤ 除伐、プラウ耕、ロータリー耕等により耕作可能な農地とすること。<br>⑥ 市税の滞納がないこと。 |        |           |
| 助成金の内訳 | 10a 当たり   | 助成費限度額 | 30,000円   |
|        |   | 業者委託   | 限度額の1/2以内 |
|        |   | 本人整備   | 限度額の1/3以内 |

### 農業経営の合理化・情報提供活動事業

■農業者年金の加入による農業経営の合理化、全国農業新聞購読による農業情報の提供を推進します。

#### 農業者年金に加入しませんか!!



農業者年金で生涯所得の確保を！  
 農業者年金は、国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。  
 通常加入要件は  
 ① 60歳未満  
 ② 国民年金第1号被保険者  
 ③ 年間60日以上農業に従事です。  
 ●保険料は2万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。(いつでも見直しできます)  
**※令和4年1月より35歳未満の方は1万円からの加入もできます。**  
 ●税制面で大きな優遇措置があります。  
 (支払った保険料は全額社会保険料控除の対象)  
 ※詳細は、鹿屋市農業委員会事務局またはJAまで

#### 全国農業新聞を読もう!!

全国農業新聞(昭和27年創刊)は、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取組などを幅広く伝え、担い手の皆様の経営発展に役立つ新聞として高く評価いただいております。

令和2年4月、業界初の紙面オールカラー化に取り組み、より「見やすい」「分かりやすい」新聞へと生まれ変わりました。

1度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞をご購読いただければ幸いです。

◆発行日/毎週金曜日

◆購読料/月額700円(税・送料込)

見本紙のご用命、購読のお申し込みは農業委員会事務局、各支所産業建設課へ。  
 全国農業新聞ホームページからのお問い合わせや、メール(gyoumu@nca.or.jp)またはFAX(03-3261-5132)でも受け付けています。

| 事務所             | 職員数        | 連絡先  |
|-----------------|------------|--|
| 農業委員会事務局        | 8人         | (代表) ☎ 0994-43-2111<br>(直通) ☎ 0994-31-1131 |
| 輝北総合支所<br>産業建設課 | 3人<br>(兼務) | (代表) ☎ 099-486-1111                        |
| 串良総合支所<br>産業建設課 | 3人<br>(兼務) | (代表) ☎ 0994-63-3111<br>(直通) ☎ 0994-63-3114 |
| 吾平総合支所<br>産業建設課 | 3人<br>(兼務) | (代表) ☎ 0994-58-7111<br>(直通) ☎ 0994-58-7257 |

#### 編集後記

今回、取材して思ったのは、地域の高齢化が進み、跡取りがいない、若者が少ないと現実の話になりました。やはり基幹産業の充実と若者の定住促進に向け、さらなる政策の必要性を感じるとともに、農業委員として、新規参入の促進や農地の集積集約化を図る必要性を感じました。

編集委員(榎原辰夫・有村隆・田村利秋・堀之内節子)